

# 福岡県公報

平成二十九年六月六日  
第三千八百九十八号  
増刊  
①

## 目次

### 訓令

○福岡県公印規程の一部を改正する訓令

(行政経営企画課) …………… 一

## 訓令

### 福岡県訓令第七号

福岡県公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十九年六月六日

福岡県知事 小川 洋

本 庁  
出先機関

福岡県公印規程の一部を改正する訓令

福岡県公印規程(昭和四十年四月福岡県訓令第八号)の一部を次のように改正する。

別表第一の三十六の二の項を次のように改める。

三十六の二	削除

別表第二中

36の2~9

福岡県  
〇〇事務所  
長 印 ②

を

36の3~9

福岡県  
〇〇事務所  
長 印 ②

に改める。

### 附 則

この訓令は、公布の日から施行する。